

十王中学校 生活の心得

中学生としての「美しさ・礼儀・ふさわしさ」を大切にする。



『時を守り 場を清め 礼を正す』

学習の場としてふさわしい身なりを心がけ、流行や華美を意識しすぎない。

- ☑ 特別な事情がある場合は学校と相談のうえ対応する。
- ☑ また、以下の規則について変更の必要性がある場合は、生徒会を中心として意見をまとめそれらを参考に学校が判断し決定する。

目次 クリックするとその項目にジャンプします

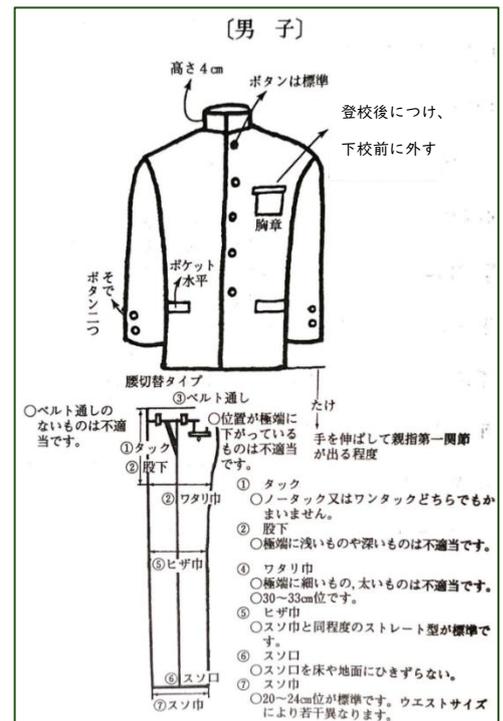
[1.服装](#) [2.頭髪・眉](#) [3.カバン](#) [4.登下校](#) [5.校内生活](#) [6.その他](#)

1 服装について

[目次に戻る](#)

【男子】

- ◇ 市販の黒の学生服・標準型を着用する。
 - ・ 制服の丈が極端に長いもの/短いものを避ける。
 - ・ 襟カラーを付ける。(カラー付きタイプはそのままでよい。)
 - ・ 制服の下に白ワイシャツを着用する。
 - ・ ボタンは全て標準のものとし、閉めて着用する。
 - ・ ズボンは標準型で、ベルトを通せるものとする。裾を引きずらないような長さにする。
 - ・ ベルトは黒の革、または合皮とし、バックルは派手でないものとする。
- ◇ 夏場の上衣は、白のワイシャツを着用する。
 - ・ ワイシャツの裾はズボンの中にし、ベルトが見えるように着用する。
 - ・ 長袖をまくる場合はきれいに織り込む。



【女子】

- ◇ 学校指定の紺のセーラー服を着用する。
 - ・ 制服の丈が極端に長いもの/短いものを避ける。
 - ・ 袖口のホックを閉める。
 - ・ 緑のスカーフおよび胸当てを着用する。
 - ・ スカートは膝が隠れる程度の長さとする。
- ◇ 夏場の上衣は、学校指定の白のセーラー服を着用する。
 - ・ 長袖をまくる場合はきれいに織り込む。
- ◇ 冬場は黒または肌色のストッキングを着用してもよい。
 - ・ 体育の時間は原則着用しない。



【男女共通】

- ◇ 校内で生活するときは学校指定の胸章またはネームを左胸につける。
 - ・ 制服とワイシャツには胸章、体操服にはネームを必ずつける。
 - ◇ 通学用の靴は運動に適する白色のものとする。
 - ・ 安全のため、運動に適さない厚底のものや土踏まずの部分が平らになっているものは避ける。
 - ◇ 上履きおよび体育館シューズは学校指定のものとし、かかと部分に名前を記入しておく。
- ◇ 靴下は白・黒・紺色のものとする。
 - ・ 怪我防止のため、くるぶしソックスなど、極端に短いものは避ける。
 - ・ 基本は無地のものとするが、ワンポイントは可とする。
- ◇ 防寒具として、セーターやウインドブレーカー・ネックウォーマー・マフラー・手袋を着用してよい。
 - ・ ウインドブレーカーやマフラー・手袋を着用して登下校可能だが、日中、校内では着用しない。
 - ・ セーターはVネックのものとし、色は黒・紺・グレーとする。



2 頭髪・眉について [目次に戻る](#)

- ◇ 前髪は目にかからない長さとする。
- ◇ 肩にかぶさる場合は、耳より低い位置でゴムでしばる。ゴムの色は黒・紺・茶とする。
- ◇ ヘアピンはサイドを留める場合のみ使用してよい。
- ◇ 学習や運動の妨げとならない髪型にする。
- ◇ 脱色・髪染め・パーマは禁止とする。
- ◇ 整髪料は使用しない。化粧や装飾品も禁止とする。

3 カバンについて [目次に戻る](#)

- ◇ 通学カバンやサブバッグは学校指定のものを使用する。
 - ・ 安全な登下校のために通学カバンはしっかりと背負い、できるだけ手が自由になるようにする。
 - ・ カバンにはお守り1つを目印としてつけてよい。
 - ・ サブバッグは持ち手の部分を2本ともしっかりと握る。背負ったり振り回したりしない。
- ◇ 部活動で使用するカバンやシューズケースについては、各部活動のきまりを守る。



4 登下校について [目次に戻る](#)

- ◇ 登校時の服装は制服を基本とする。
 - ・ 自転車通学者および怪我等の特別な理由があり許可された者は体操服登校を可とする。
 - ・ 雨天時は体操服登校を可とする。ただし、制服を持参し朝の会までに着替えることとする。
- ◇ 登校は7:45以降とする。
 - ・ 8:00までに昇降口を通過し、8:05には荷物の整理を終えた状態で着席できるようにする。
- ◇ 下校時の服装は制服を基本とする。ただし、部活動後の下校時には体操服下校を可とする。
 - ・ 雨天時は体操服下校を可とする。
- ◇ 事故防止のため、車での送迎は怪我等の特別な理由がある場合に限る。
 - ・ 路上駐車や近隣の住民の迷惑となるような行為をしない。
- ◇ 自転車通学については学校の許可を受ける。
 - ・ ヘルメットの着用やステッカーの貼付、荷物を縛り安全な走行を心がけるなど、交通規則を遵守する。

5 校内生活について [目次に戻る](#)

- ◇ 朝の会は制服で行うことを基本とする。
 - ・ 1時間目が実技教科など、体操服に着替える必要がある場合は、朝の会終了後に着替える。
 - ・ 2時間目以降に着替える必要がある場合は、その前の休み時間に着替える。
- ◇ 授業の3分前に着席できるよう準備する。
 - ・ 移動教室の際は、学級委員を中心として整列し静かに移動する。
 - ・ トイレは各学年で決められた場所をきれいに使う。
- ◇ 他学年のフロアや他学級の教室には、用があるとき以外は出入りしない。
- ◇ 学習や学校生活に不必要なものは持ち込まない。
 - ・ スマートフォンや携帯電話の持込みは禁止とする。
 - ・ 筆記用具はその時間に必要なものを机上に出し、筆箱は机の中にしまっておく。
 - ・ 危険防止のため、刃物類の持込みは禁止とする。
 - ・ 不必要なものを持参した場合は学校が預かり、保護者へ直接返却する。

- ◇ 水筒の持参を認める。中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。
 - ・ 休み時間に飲むことを基本とする。
 - ・ 水筒の中身が無い場合は、冷水機を利用できる。
 - ・ 落下による事故やけがを防ぐため、かばんやロッカーにしまっておく。
- ◇ 昼休みにグラウンドで遊ぶ際や清掃時は体操服に着替える。
- ◇ 保健室を利用する際は「連絡カード」を使用する。
 - ・ 「連絡カード」は各教室に設置してある。近くの先生に記入してもらい、養護教諭に渡す。
 - ・ 体調不良などで1時間休んでも回復が見られない場合や、養護教諭が必要と判断した場合は保護者へ連絡した後に早退する。
- ◇ タブレットPCは保管庫で管理する。持ち運ぶ際はケースに入れるなど破損に気を付けて使用する。 ※破損した場合、保護者の負担で修理をお願いすることがあります。
 - ・ 休み時間の使用は先生の許可があるときのみとする。
 - ・ 学習に関係ないサイトの閲覧やゲーム目的の利用は禁止とする。
- ◇ 汗拭きシートおよび日焼け止めを使用する際は無香料のものを持参し、トイレで使用する。

6 その他 [目次に戻る](#)

- ◇ 夜間外出や外泊はしない。
- ◇ 生徒だけでカラオケ店やゲームセンターなどに行かない。
- ◇ 欠席や遅刻、早退などの必要がある場合は、保護者が学校へ連絡する。
 - ・ 電話連絡に加え、「欠席連絡フォーム」を活用する。ホームページから使用可能。
- ◇ 相談員やスクールカウンセラーとの相談を希望する場合は担任に申し出る。
 - ・ 来校日を学校だよりで確認する。事前予約が必要となる。

条例や法律でも規制されています。
自ら危険に近づくことがないように
しましょう！

